

随意契約理由書

件名	昇降機設備保守点検業務	
契約の相手方	ダイコー株式会社 大阪支店	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>さざんか療護園に設置されている昇降機設備の機能維持と故障等の発生を未然に防止し、常に安全・円滑に稼働できるようにするため、保守点検を実施する。</p> <p>当施設は、重度障害者の入所施設であり、入所者が施設内を安全に移動するためには、昇降機は絶えず安全に稼働していなければならない。よって、故障等が発生すると施設運営に著しく支障をきたし、故障時の対応や交換部品の調達なども早急に行い、昇降機の停止時間は最短にしなければならない。</p> <p>当施設の昇降機については、ダイコー株式会社製品であり、上記の要件を満たすことができるのは、製造メーカーである上記業者しかない。従って、上記業者と随意契約を締結する。</p>	
担当部署 (問合せ先)	保健福祉局障害福祉部さざんか療護園	(電話番号 078-991-5586)